

指名停止措置について

公正取引委員会が、令和5年2月28日に東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に関するテストイベント計画立案等業務委託契約等の入札等に関し、独占禁止法に違反する犯罪があったと思料して、告発したことから、違反業者に対し、次の通り指名停止措置を行いました。

- 内 容
- 1 指名停止業者
株式会社セレスポ
(物品・役務競争入札参加資格業者として登録有。発注実績なし。)
 - 2 指名停止期間
令和5年3月6日 ～ 令和5年5月5日 (2箇月間)



【問い合わせ】
総務部契約検査課契約担当
担当 石原
TEL 0277-46-1111 (内線551)